

定期監査報告書

第1 監査の実施場所

監査委員室 ほか

第2 監査の日程

令和5年11月1日から令和5年12月26日まで

第3 監査の対象

市民局

【明細は別表のとおり】

第4 監査に当たった監査委員

井上 計二、濱田 弘、三村 英世、塩津 孝明

第5 監査の着眼点及び実施内容

今回の監査は、主として令和5年度に執行された事務のうち、収入、支出、契約等予算の執行及び財産の管理等について、その事務が法令等に従い適正に行われているかどうかを主眼に実施した。監査にあたっては、倉敷市監査基準に準拠し、任意に関係書類を抽出して調査し、必要により関係職員から事情を聴取するとともに、前回の定期監査で検討、改善等を要望した事項が適正に処理されているかについても留意して実施した。また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

第6 監査の結果

監査の結果、事務処理については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

別表

監査の対象	監査の日程	監査の対象	監査の日程
市民課	令和5年11月1日	男女共同参画課	令和5年11月14日
生活安全課	令和5年11月9日	税制課	令和5年11月14日
消費生活センター	令和5年11月6日	児島税務事務所	令和5年11月13日
人権推進室	令和5年11月6日	玉島税務事務所	令和5年11月7日
倉敷民主会館	令和5年11月9日	水島税務事務所	令和5年11月10日
玉島池畝会館	令和5年11月2日	市民税課	令和5年11月13日
児島民主会館	令和5年11月7日	資産税課	令和5年11月1日
水島会館	令和5年11月10日	納税課	令和5年11月8日
真備人権ふれあい館	令和5年11月2日		

(注) 市民課には、倉敷駅前連絡所を含む。

生活安全課には、交通事故相談所を含む。

男女共同参画課には、男女共同参画推進センターを含む。

納税課には、滞納対策室を含む。